



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会社名 デリカフーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 館本 勲武  
(コード番号 3392 東証第二部)  
問合せ先 執行役員経営企画部長 田井中 俊行  
(TEL. 03-3858-1037)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 10 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の当社第 9 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

単元株制度の採用に伴い、単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、所要の規定を第 8 条として新設し、現行定款第 8 条以下を各 1 条ずつ繰り下げるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所となります。)

現行定款	変更後
1 条～ 7 条 (条文省略)	1 条～ 7 条 (現行どおり)
(新設)	( <u>単元未満株主の権利制限</u> ) <u>第 8 条 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <u>(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> <u>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 8 条～第 43 条 (条文省略)	第 9 条～第 44 条 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)  
定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)

以 上